

埼玉県国土整備部行田国土整備事務所 会計年度任用職員募集要項 (道路・河川管理事務)

次のとおり会計年度任用職員(道路・河川管理事務)を募集します。

1 職務内容

- (1)道路及び河川の占用許可に関する事務(申請受付、許可台帳の整理に関する事務等)
- (2)道路幅員関係事務、道路区域変更等告示事務、官民境界証明事務
- (3)道路台帳、河川境界整備図の閲覧対応に関する事務
- (4)道路及び河川の管理事務全般の補助事務

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)明るく誠実で協調性があり、職務に責任感と熱意をもって取り組める方。
- (2)Word、Excel等を使用したデータ入力・集計、資料作成が可能である方。
- (3)窓口や電話での応対等が適切にできる方。
- (4)普通自動車運転免許を保有し、公用車の運転が可能である方。

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1)任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

- (2)勤務日数・勤務時間

原則として、週5日・週29時間

勤務日及び勤務時間

週のうち 4 日 午前9時00分～午後4時00分(6時間)

週のうち 1 日 午前9時00分～午後3時00分(5時間)

※ 休憩時間:正午～午後1時(60分)

※ 勤務日の割振りについては、所長が指定します。

(3)休日

原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始(12月29日～翌年1月3日)

(4)休暇

年次休暇10日、その他は埼玉県の規定によります。

(5)報酬

月額:165,700～196,500円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)諸手当

期末・勤勉手当:報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県行田県土整備事務所

所在地:〒361-0023 行田市長野943

※「5 勤務条件」については、関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件の変更や、採用とならない場合があります。

6 応募について

(1)令和8年1月30日(金)【必着】までに、下記担当あて、会計年度任用職員選考申込書、履歴書(第7号様式、写真を貼付)、身上書(第8号様式)及び職務経歴書(様式任意)を提出してください(手書きでなくデータ入力での作成も差支えありません)。

※ 応募者多数の場合、早めに締め切ることがあります。

(2)提出は、郵送又は持参してください。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面には御自分の住所、氏名を

明記してください。

- (4)郵送する場合、簡易書留等にしなかったことによる事故は責任を負いかねます。
- (5)持参する場合、受付時間は平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)第1次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第2次審査

第2次審査(面接試験)は、埼玉県行田国土整備事務所会議室で令和8年2月9日(月)に実施する予定です(変更となる場合もあります)。

面接の日時については、第2次審査対象者に令和8年2月4日(水)までに電子メールで連絡します(場合によっては電話で連絡することもあります)。

なお、応募書類の返却はしておりません。

(3)最終選考結果

令和8年2月下旬までに、第2次審査の受験者全員に通知します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒361-0023 行田市長野943

担当:行田国土整備事務所 総務担当

電話:048-554-5211